

第3章 協働の担い手と役割

協働の主体である「市民」と「行政」は、『協働のまちづくり』を進めていくため、それぞれが果たすべき役割は何かを認識し、それぞれの立場や持ち味を活かし、次のような役割を果たしていく必要があります。

1. 市民の担う役割

市民は、個人としての存在はもちろんのこと、自治会やコミュニティ、企業やNPOといった団体としても、まちづくりを進める上で大切な役割を担っています。

個人としての市民の役割

①情報の収集に努める

地域に関する正確な情報を積極的に収集することは、地域が抱える問題や課題を知る上で重要であり、自分が果たすべき役割を考える材料にもなります。

②地域活動※1に参加する

地域に関心を持ち、地域で行う活動（例、一斉美化運動や地域のお祭りなど）に参加することは、地域(他人)とのつながりを保つ上で大切であり、また地域の問題や課題に取り組むきっかけにもなります。

③市民活動※2や社会貢献活動※3に参加する

「協働」への第一歩は、自分が出来ること、関心のあることを知り、自分の知識や能力経験を活かせる市民活動や社会貢献活動に参加することです。また様々な「協働」のあり方を知る機会にもなり「協働」への自分の視野を広げることもつながります。

〔用語の説明〕

※1地域活動：地域の生活環境や暮らしを向上させること、地域内のつながりや親睦を深めることを目的に行われる様々な活動。

※2市民活動：市民が自らの価値観、信念、関心に基づき、自分たちの生活とコミュニティへの貢献を目的に自発的に行う活動。

※3社会貢献活動：法人または団体、個人による公益あるいは公共益に資する活動。

個人の社会貢献としては、代表的なものとしてボランティアがあり、企業・団体などの法人では、ボランティアへの援助、特定の慈善活動への寄付などがある。

自治会・コミュニティの役割

①市民同士が交流する場を提供する

地域の皆さんが参加しやすく、また市民同士の交流が図れるような場を提供するなど、市民同士の繋がりが保たれるような環境を整備します。

②地域内の組織づくりを考える

情報の伝達がスムーズで、情報交換も活発に行われるような連絡体制や、地域を担う人材の発掘・育成を視野に入れた体制などを整備し、地域づくりを継続していけるような組織づくりを目指します。

③地域が抱える課題の発掘とその解決に取り組む

現実に起きている問題だけではなく、その地域が抱えている、潜在的な問題を掘り起こし、その解決に向けた取り組みを自ら考え、そして実践します。

企業の役割

①企業の特徴を活かした形でまちづくりに参加する

企業も地域社会の一員として、NPOや行政などとの連携を図りながら、自らが社会貢献活動を行うことや、「人」や「物資」、「資金」や「ノウハウ」など企業が持っている様々な力を、市民活動などに提供し側面から支援することなど、企業の実情に応じた様々な形でまちづくりへの参加に取り組みます。

②まちづくりに参加しやすい社内環境を整備する

従業員が地域活動などに参加しやすいように、ボランティア休暇制度の導入や、「協働」やボランティアなどについての社員教育の実施など、社内環境の整備に努めます。

NPOなど市民活動団体の役割

①問題の解決などに専門的知識や情報を提供する

行政や自治会など、他の団体との連携を図りながら、問題解決などの際に、自分たちが持つ専門的な知識や人的ネットワーク、情報などを積極的に提供することで、問題の早期解決に寄与します。

②市民に活動の場を提供する

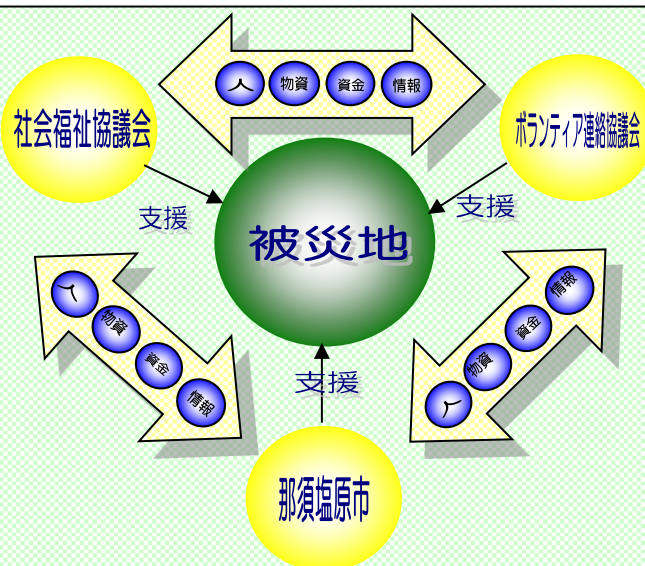
自らの社会的使命や、活動内容を積極的にPRすることを通じて「地域や社会に貢献したい」という市民のニーズに対し、「場所」や「機会」を提供することで、「協働」へ参加するきっかけづくりを行います。

③新しい形の公共サービス※1を提供する

従来の公共サービスとは違う、市民のニーズに対する満足度の高い、新しい形の公共サービスを提供します。

〔用語の説明〕

※1新しい形の公共サービス：行政だけが主体となって公共的なサービスを提供する従来の形ではなく、NPOや企業などの市民が、高い専門性を発揮したサービスの提案や提供などを行う主体として、福祉や教育、まちづくり、環境、防犯などの身近な分野において共に取り組む仕組みや活動。



（例）東日本大震災において那須塩原市では「社会福祉協議会」が、「ボランティア連絡協議会」を通じてのボランティアの募集やインターネットを活用したボランティアの募集を行い、被災地への支援を行いました。一方「市」は、ボランティアとして職員を派遣するのと併せて、「社会福祉協議会」に対し、被災地までの交通費や現場での資機材費などのボランティア活動に係る経費を負担するといった、それぞれの役割分担に基づき、被災地支援を行いました。（左図参照）

災害対応という従来「行政」が主体となって担ってきた公共サービスを、「社会福祉協議会」「ボランティア連絡協議会」が提供した一例です。

2. 行政の担う役割

行政は、『市民との協働のまちづくり』を推進していく先導役を担います。
そして「協働」の意識が地域に根ざし、『協働のまちづくり』が活発に行われるように、必要な支援策を継続して行っていきます。
また、職員の意識改革など、行政内部に対する働きかけにも取り組んでいきます。

行政の役割

①速やかな情報の提供と共有化を図る

行政が持っている情報を幅広く、かつ、きめ細やかに発信し、市民との情報の共有化を図ると共に、行政内部においても情報の一元化を進め「協働」に対する取り組みがスムーズに行われるように努めます。

②協働を推進するための環境を整備する

地域活動に必要な拠点の整備や充実、市民と行政とのネットワークの構築など、「協働」による事業が展開しやすい環境を整備します。

③市政に参画できる機会を提供する

市の計画策定などの際に、市民が参画し、市民の声が進化に活かせるような制度の充実を図ります。

④協働意識の啓発に取り組む

『那須塩原市協働のまちづくり指針』の配布をはじめ、広報紙やホームページなどによる「協働」で取り組んだ事例の紹介、「協働」をテーマとした講演会の開催、あるいは研修会への参加など「協働」への理解と参画を図るために必要なPR活動を展開します。

⑤協働を担う人材の発掘・育成と活用を図る

「協働」の担い手となる人材の発掘・育成に努めると共に、担い手となる人材や各種団体などの情報を集約しデータベース化を図り、有効に活用するための制度創設に努めます。

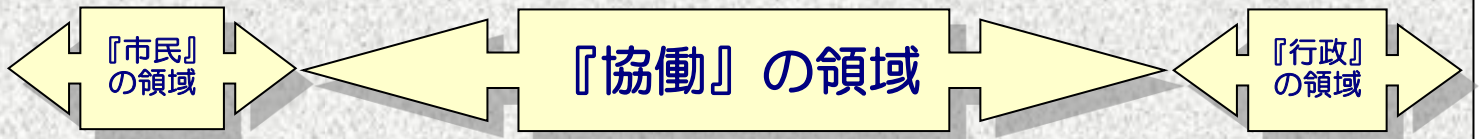
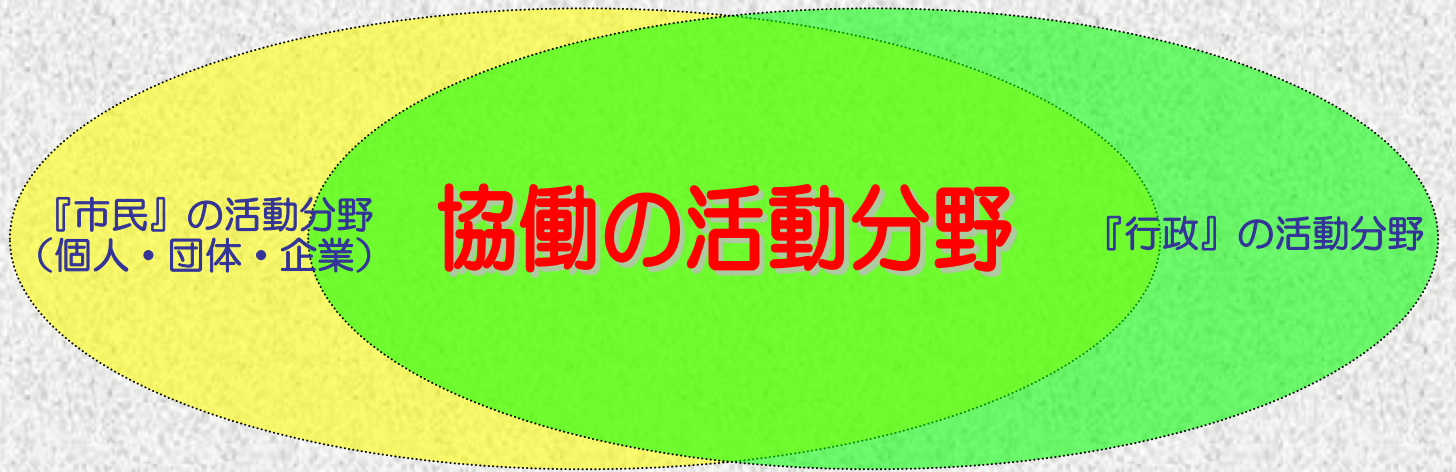
⑥職員への協働意識の定着と醸成を図る

職員も、「協働」に参画すべき立場であると同時に、地域においては、一市民としても「協働」に参画すべき存在であるという意識付けと、その醸成を図るために必要な取り組みを行います。

「協働」の領域イメージ

市民や行政が行う様々な活動において、お互いの関わり方については、下図のようなイメージです。

許認可や税金の課税など「行政」が行う領域と、行政が介入できない「市民」の領域がありますが、「協働」ではこの二つの間の領域の部分を、市民と行政が協力して取り組むことになります。



<p>市民の責任と主体性により独自に行う領域</p> <p>〔具体例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私益な活動 ・親睦活動 ・企業活動...など 	<p>市民の主体性のもとに行政の協力を得て行う領域</p> <p>〔具体例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動 ・子供会・育成会活動...など 	<p>市民と行政が連携協力して行う領域</p> <p>〔具体例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会の実情に合わせた対応が必要なもの（子育て支援・地域福祉・防災・防犯・環境保全）...など 	<p>行政の主体性のもとに市民の協力や参加を得て行う領域</p> <p>〔具体例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等への参加 ・行政計画策定参加 ・パブリックコメントの実施 ・アンケートの実施 	<p>行政の責任と主体性により独自に行</p> <p>〔具体例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・許認可 ・行政処分 ・税の賦課など公権力の行使
---	--	--	--	---